

31 工業統計における従業者規模別の事業所数の推移

(単位：人、%)

	平成16年 実数	平成17年 実数	平成18年	
			実数	構成比
総 数	1,776	1,839	1,700	100.0
4～29人規模	1,514	1,582	1,446	85.1
4～9人	942	1,057	893	52.5
10～19人	403	349	390	22.9
20～29人	169	176	163	9.6
30～299人規模	238	232	227	13.4
30～49人	103	107	99	5.8
50～99人	75	68	73	4.3
100～199人	42	42	42	2.5
200～299人	18	15	13	0.8
300人以上規模	24	25	27	1.6
300～499人	8	7	10	0.6
500～999人	11	13	13	0.8
1000人以上	5	5	4	0.2

注：従業員4名以上の事業所が対象である。

資料：「川崎市工業統計調査結果」

32 工業統計における産業別従業者数の推移

(単位：人、%)

	平成16年	平成17年	平成18年	
	実数	実数	実数	構成比
総数	55,627	56,232	53,540	100.0
〔素材工業〕	14,885	15,089	15,220	28.4
繊維工業	57	85	90	0.2
パルプ・紙・紙加工品製造業	720	698	660	1.2
化学工業	6,182	6,317	6,252	11.7
石油製品・石炭製品製造業	1,229	1,194	1,212	2.3
窯業・土石製品製造業	1,033	1,126	1,124	2.1
鉄鋼業	5,293	5,367	5,537	10.3
非鉄金属製造業	371	302	345	0.6
〔機械工業〕	26,805	26,861	25,039	46.8
一般機械器具製造業	7,560	7,740	7,810	14.6
電気機械器具製造業	3,770	3,826	3,887	7.3
情報通信機械器具製造業	2,666	2,601	3,291	6.1
電子部品・デバイス製造業	5,377	5,334	2,585	4.8
輸送機械器具製造業	6,320	6,270	6,349	11.9
精密機械器具製造業	1,112	1,090	1,117	2.1
〔その他工業〕	13,937	14,282	13,281	24.8
食料品製造業	4,370	4,406	3,438	6.4
飲料・たばこ・飼料製造業	87	91	85	0.2
衣服・その他の繊維製品製造業	140	153	121	0.2
木材・木製品製造業	78	80	80	0.1
家具・装備品製造業	310	266	240	0.4
印刷・同関連産業	1,538	1,501	1,462	2.7
プラスチック製品製造業	2,057	2,237	2,410	4.5
ゴム製品製造業	50	53	63	0.1
なめし革・同製品・毛皮製造業	6	7	7	0.0
金属製品製造業	4,390	4,573	4,489	8.4
その他の製造業	911	915	886	1.7

注：従業員4名以上の事業所が対象である。

資料：「川崎市工業統計調査結果」

33 工業統計における従業者規模別従業者数の推移

(単位：人、%)

	平成16年 実数	平成17年 実数	平成18年	
			実数	構成比
総 数	55,627	56,232	53,540	100.0
4～29人規模	15,172	15,321	14,672	27.4
4～9人	5,581	6,216	5,295	9.9
10～19人	5,469	4,835	5,369	10.0
20～29人	4,122	4,270	4,008	7.5
30～299人規模	19,613	18,502	18,151	33.9
30～49人	4,099	4,236	3,982	7.4
50～99人	5,223	4,728	5,012	9.4
100～199人	5,808	5,766	5,893	11.0
200～299人	4,483	3,772	3,264	6.1
300人以上規模	20,842	22,409	20,717	38.7
300～499人	3,097	2,432	3,299	6.2
500～999人	6,998	8,651	8,641	16.1
1000人以上	10,747	11,326	8,777	16.4

注：従業員4名以上の事業所が対象である。

資料：「川崎市工業統計調査結果

34 工業統計における産業別製造品出荷額等の推移

(単位：百万円、%)

	平成16年	平成17年	平成18年	
	実数	実数	実数	構成比
総数	3,858,387	4,229,776	4,475,662	100.0
〔素材工業〕	2,367,199	2,906,428	1,716,454	38.4
繊維工業	X	X	X	X
パルプ・紙・紙加工品製造業	17,920	16,165	16,820	0.4
化学工業	853,578	1,009,942	1,067,812	23.9
石油製品・石炭製品製造業	987,010	1,285,447	×	×
窯業・土石製品製造業	42,076	42,469	41,289	0.9
鉄鋼業	455,839	539,649	590,533	13.2
非鉄金属製造業	10,776	12,756	×	×
〔機械工業〕	1,076,365	894,716	1,032,302	23.1
一般機械器具製造業	237,311	197,051	204,349	4.6
電気機械器具製造業	84,104	95,206	99,725	2.2
情報通信機械器具製造業	57,823	51,172	92,504	2.1
電子部品・デバイス製造業	40,862	37,098	38,647	0.9
輸送機械器具製造業	636,112	494,311	577,911	12.9
精密機械器具製造業	20,153	19,878	19,166	0.4
〔その他工業〕	414,325	428,161	436,981	9.8
食料品製造業	230,274	228,126	222,958	5.0
飲料・たばこ・飼料製造業	6,117	6,163	5,305	0.1
衣服・その他の繊維製品製造業	1,377	1,491	1,216	0.0
木材・木製品製造業	1,416	1,053	1,339	0.0
家具・装備品製造業	10,219	8,727	9,092	0.2
印刷・同関連産業	24,568	23,869	29,955	0.7
プラスチック製品製造業	48,782	53,465	62,826	1.4
ゴム製品製造業	435	456	598	0.0
なめし革・同製品・毛皮製造業	X	X	X	X
金属製品製造業	74,578	80,196	79,264	1.8
その他の製造業	16,559	24,615	24,428	0.5

注：従業員4名以上の事業所が対象である。

「X」は秘匿数字である。〔素材工業〕〔その他工業〕については、秘匿数字を除いた合計値が示される。

資料：「川崎市工業統計調査結果」

35 工業統計における従業者規模別製造品出荷額等の推移

(単位：百万円、%)

	平成16年 実数	平成17年 実数	平成18年	
			実数	構成比
総 数	3,858,387	4,229,776	4,475,662	100.0
4～29人規模	282,837	287,563	287,419	6.4
4～9人	69,952	84,379	69,121	1.5
10～19人	97,641	87,960	107,655	2.4
20～29人	115,244	115,224	110,643	2.5
30～299人規模	1,016,624	1,096,767	1,068,380	23.9
30～49人	145,373	150,914	154,736	3.5
50～99人	141,096	144,807	150,839	3.4
100～199人	256,701	248,000	267,120	6.0
200～299人	473,454	553,047	495,685	11.1
300人以上規模	2,558,927	2,845,446	3,119,864	69.7
300～499人	440,428	254,329	419,182	9.4
500～999人	1,291,302	1,762,374	1,742,798	38.9
1000人以上	827,197	828,743	957,884	21.4

注：従業員4名以上の事業所が対象である。

資料：「川崎市工業統計調査結果」

〔運輸・通信業〕

36 運輸・通信業における産業小分類別事業所数・従業者数（平成18年、民営）

	事業所数	従業者数 (人)		事業所数	従業者数 (人)
情報通信業	379	28,928	運輸業	1,392	27,911
〔通信業〕	33	1,194	〔鉄道業〕	43	1,997
信書送達業	1	500	鉄道業	43	1,997
固定電気通信業	4	139	〔道路旅客運送業〕	354	5,218
移動電気通信業	-	-	一般乗合旅客自動車運送業	8	978
電気通信に附帯するサービス業	28	445	一般乗用旅客自動車運送業	537	4,039
〔放送業〕	7	459	一般貸り旅客自動車運送業	5	165
公共放送業（有線放送業を除く）	-	-	その他の道路旅客運送業	4	36
民間放送業（有線放送業を除く）	1	5	〔道路貨物運送業〕	499	13,851
有線放送業	6	454	一般貨物自動車運送業	400	11,059
〔情報サービス業〕	296	26,835	特定貨物自動車運送業	61	2,129
ソフトウェア業	240	23,163	貨物軽自動車運送業	23	212
情報処理・提供サービス業	56	3,672	集配利用運送業	3	20
〔インターネット附随サービス業〕	10	91	その他の道路貨物運送業	12	431
インターネット附随サービス業	10	91	〔水運業〕	5	74
〔映像・音声・文字情報制作業〕	33	349	外航海運業	-	-
映像情報制作・配給業	5	31	沿海海運業	4	52
音声情報制作業	1	5	内陸水運業	-	-
新聞業	2	23	船舶貨物業	1	22
出版業	8	40	〔航空運送業〕	1	6
映像等情報制作に附帯するサービス業	17	247	航空運送業	1	6
			航空機使用業（航空運送業を除く）	-	-
			〔倉庫業〕	153	3,734
			倉庫業（冷蔵倉庫業を除く）	118	2,945
			冷蔵倉庫業	35	789
			〔運輸に附帯するサービス業〕	187	3,034
			港湾運送業	38	816
			貨物運送取扱業	21	497
			運送代理店	5	46
			こん包業	37	849
			運輸施設提供業	5	174
			その他の運輸に附帯するサービス業	31	652

資料：総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査結果」

〔卸売業〕

37 商業統計における卸売業の業種別商店数

	平成9 (1997)年	平成11 (1999)年	平成14 (2002)年	平成16 (2004)年
総数	1,825	2,067	1,866	1,955
〔各種商品卸売業〕	11	11	8	8
〔繊維・衣服等卸売業〕	60	70	72	82
繊維品卸売業(衣服、身の回り品を除く)	3	5	1	4
衣服・身の回り品卸売業	57	65	71	78
〔飲食料品卸売業〕	527	557	479	531
農畜産物・水産物卸売業	284	286	254	259
食料・飲料卸売業	243	271	225	272
〔建築材料、鉱物・金属材料等卸売業〕	494	533	477	503
建築材料卸売業	236	234	209	213
化学製品卸売業	64	75	75	82
鉱物・金属材料卸売業	107	123	104	109
再生資源卸売業	87	101	89	99
〔機械器具卸売業〕	376	492	473	486
一般機械器具卸売業	153	175	157	159
自動車卸売業	85	97	108	117
電気機械器具卸売業	99	165	157	143
その他の機械器具卸売業	39	55	51	67
〔その他の卸売業〕	357	404	357	345
家具・建具・じゅう器等卸売業	80	81	71	73
医薬品・化粧品等卸売業	63	91	68	61
他に分類されない卸売業	214	232	218	211

資料：「川崎市の商業（商業統計調査結果）」

38 商業統計における卸売業の業種別従業者数

(単位：人)

	平成9 (1997)年	平成11 (1999)年	平成14 (2002)年	平成16 (2004)年
総数	16,918	20,384	19,396	19,641
〔各種商品卸売業〕	99	104	90	93
〔繊維・衣服等卸売業〕	419	437	393	521
繊維品卸売業(衣服、身の回り品を除く)	8	19	3	11
衣服・身の回り品卸売業	411	418	390	510
〔飲食品卸売業〕	5,556	6,196	5,815	5,234
農畜産物・水産物卸売業	3,107	3,396	3,029	2,940
食料・飲料卸売業	2,449	2,800	2,786	2,294
〔建築材料、鉱物・金属材料等卸売業〕	3,673	4,061	3,719	4,191
建築材料卸売業	1,774	1,724	1,498	1,557
化学製品卸売業	505	619	645	1,024
鉱物・金属材料卸売業	914	1,087	1,001	983
再生資源卸売業	480	631	575	627
〔機械器具卸売業〕	3,618	5,884	5,787	5,931
一般機械器具卸売業	1,446	1,705	1,164	1,211
自動車卸売業	640	770	914	929
電気機械器具卸売業	1,208	2,613	2,869	2,909
その他の機械器具卸売業	324	796	840	882
〔その他の卸売業〕	3,553	3,702	3,592	3,671
家具・建具・じゅう器等卸売業	503	521	437	506
医薬品・化粧品等卸売業	946	1,012	662	686
他に分類されない卸売業	2,104	2,169	2,493	2,479

資料：「川崎市の商業（商業統計調査結果）」

39 商業統計における卸売業の業種別商品販売額

(単位：百万円)

	平成9 (1997)年	平成11 (1999)年	平成14 (2002)年	平成16 (2004)年
総数	1,385,245	1,608,762	1,687,491	1,899,548
〔各種商品卸売業〕	5,400	5,022	7,696	X
〔繊維・衣服等卸売業〕	11,866	15,940	10,145	X
繊維品卸売業(衣服、身の回り品を除く)	280	535	X	X
衣服・身の回り品卸売業	11,587	15,405	X	X
〔飲食料品卸売業〕	723,466	717,592	464,701	419,974
農畜産物・水産物卸売業	373,580	358,286	278,899	276,794
食料・飲料卸売業	349,886	359,306	185,802	143,180
〔建築材料、鉱物・金属材料等卸売業〕	208,988	256,208	226,812	249,737
建築材料卸売業	93,818	97,833	67,845	68,057
化学製品卸売業	33,792	36,815	58,608	66,217
鉱物・金属材料卸売業	68,553	105,484	84,092	87,267
再生資源卸売業	12,825	16,076	16,267	28,195
〔機械器具卸売業〕	224,618	397,826	479,799	623,800
一般機械器具卸売業	89,523	117,793	55,342	54,862
自動車卸売業	37,989	35,920	46,578	65,217
電気機械器具卸売業	78,901	215,872	326,098	424,863
その他の機械器具卸売業	18,205	28,241	51,781	78,858
〔その他の卸売業〕	210,905	216,174	498,339	X
家具・建具・じゅう器等卸売業	19,813	17,734	24,995	20,667
医薬品・化粧品等卸売業	74,161	70,926	67,712	74,818
他に分類されない卸売業	116,931	127,514	405,632	X

注：「X」は秘匿数字を示す

資料：「川崎市の商業（商業統計調査結果）」

40 商業統計における卸売業の従業者規模別商店数（平成16（2004）年）

	2人以下	3～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100人～
総数	430	484	541	306	100	49	32	13
〔各種商品卸売業〕	1	1	3	1	2	—	—	—
〔繊維・衣服等卸売業〕	25	23	22	7	2	2	1	—
繊維品卸売業（衣服、身の回り品を除く）	1	3	—	—	—	—	—	—
衣服・身の回り品卸売業	24	20	22	7	2	2	1	—
〔食料品卸売業〕	112	129	144	83	31	19	12	1
農畜産物・水産物卸売業	38	56	75	55	19	9	6	1
食料・飲料卸売業	74	73	69	28	12	10	6	—
〔建築材料、鉱物・金属材料等卸売業〕	113	121	157	75	23	8	3	3
建築材料卸売業	45	58	70	29	7	2	1	1
化学製品卸売業	18	12	28	16	4	1	1	2
鉱物・金属材料卸売業	17	30	30	19	9	3	1	—
再生资源卸売業	33	21	29	11	3	2	—	—
〔機械器具卸売業〕	88	125	140	84	19	15	8	7
一般機械器具卸売業	31	45	51	22	3	5	2	—
自動車卸売業	23	36	32	19	3	3	—	1
電気機械器具卸売業	21	31	36	31	10	5	5	4
その他の機械器具卸売業	13	13	21	12	3	2	1	2
〔その他の卸売業〕	91	85	75	56	23	5	8	2
家具・建具・じゅう器等卸売業	23	14	17	13	6	—	—	—
医薬品・化粧品等卸売業	16	15	9	8	9	2	2	—
他に分類されない卸売業	52	56	49	35	8	3	6	2

資料：「川崎市の商業（商業統計調査結果）」

〔小売業〕

41 商業統計における小売業の業種別商店数

	平成9 (1997)年	平成11 (1999)年	平成14 (2002)年	平成16 (2004)年
総数	9,104	9,274	8,458	8,372
〔各種商品小売業〕	18	22	23	23
百貨店・総合スーパー	14	12	11	10
その他の各種商品小売業	4	10	12	13
〔織物・衣服・身の回り品小売業〕	1,347	1,332	1,198	1,155
呉服・服地・寝具小売業	196	189	162	155
男子服小売業	218	186	159	143
婦人・子供服小売業	584	575	535	530
靴・履物小売業	140	132	102	97
その他の織物・衣服・身の回り品小売業	209	250	240	230
〔飲食品小売業〕	3,780	3,593	3,336	3,272
各種食料品小売業	251	254	147	170
酒小売業	481	463	355	345
食肉小売業	188	165	144	115
鮮魚小売業	173	145	115	114
野菜・果実小売業	347	310	265	233
菓子・パン小売業	674	664	539	526
米穀類小売業	236	222	186	169
その他の飲食品小売業	1,430	1,370	1,585	1,600
〔自動車・自転車小売業〕	446	515	480	459
自動車小売業	352	425	394	375
自転車小売業	94	90	86	84
〔家具・じゅう器・機械器具小売業〕	795	830	762	745
家具・建具・畳小売業	241	260	246	234
機械器具小売業	356	372	342	343
その他のじゅう器小売業	198	198	174	168
〔その他の小売業〕	2,718	2,982	2,659	2,718
医薬品・化粧品小売業	579	565	606	661
農耕用品小売業	36	31	18	14
燃料小売業	307	301	274	274
書籍・文房具小売業	515	472	469	477
スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業	238	241	206	206
写真機・写真材料小売業	76	58	36	23
時計・眼鏡・光学機械小売業	140	149	149	153
他に分類されない小売業	827	1,165	901	910

資料：「川崎市の商業（商業統計調査結果）」

42 商業統計における小売業の業種別従業者数

(単位：人)

	平成9 (1997)年	平成11 (1999)年	平成14 (2002)年	平成16 (2004)年
総数	56,712	64,977	65,000	66,357
〔各種商品小売業〕	2,795	2,856	3,777	3,480
百貨店、総合スーパー	2,770	2,804	3,660	3,320
その他の各種商品小売業	25	52	117	160
〔織物・衣服・身の回り品小売業〕	5,464	5,630	5,702	5,270
呉服・服地・寝具小売業	745	717	681	669
男子服小売業	796	741	704	608
婦人・子供服小売業	2,841	2,563	2,497	2,208
靴・履物小売業	397	389	336	315
その他の織物・衣服・身の回り品小売業	685	1,220	1,484	1,470
〔飲食料品小売業〕	27,501	31,613	30,678	33,159
各種食料品小売業	5,583	6,704	5,246	7,782
酒小売業	1,893	2,178	1,440	1,342
食肉小売業	829	826	701	571
鮮魚小売業	778	734	578	543
野菜・果実小売業	1,249	1,093	956	853
菓子・パン小売業	3,200	3,371	2,828	3,048
米穀類小売業	732	673	552	480
その他の飲食料品小売業	13,237	16,034	18,377	18,540
〔自動車・自転車小売業〕	3,323	3,885	3,437	3,350
自動車小売業	3,138	3,714	3,270	3,182
自転車小売業	185	171	167	168
〔家具・じゅう器・機械器具小売業〕	3,357	4,148	4,633	4,331
家具・建具・畳小売業	724	1,299	1,479	1,280
機械器具小売業	1,862	2,090	2,348	2,131
その他のじゅう器小売業	771	759	806	920
〔その他の小売業〕	14,272	16,845	16,773	16,767
医薬品・化粧品小売業	2,408	2,943	3,878	4,474
農耕用品小売業	152	195	76	90
燃料小売業	2,297	2,708	2,391	2,338
書籍・文房具小売業	4,838	5,230	5,023	4,537
スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業	1,127	1,169	1,305	1,136
写真機・写真材料小売業	244	183	136	71
時計・眼鏡・光学機械小売業	494	574	579	574
他に分類されない小売業	2,712	3,843	3,385	3,547

資料：「川崎市の商業（商業統計調査結果）」

43 商業統計における小売業の業種別商品販売額

(単位：百万円)

	平成9 (1997)年	平成11 (1999)年	平成14 (2002)年	平成16 (2004)年
総数	1,101,814	1,175,383	1,140,187	1,140,019
[各種商品小売業]	115,526	109,436	130,020	113,517
百貨店・総合スーパー	114,884	x	128,269	x
その他の各種商品小売業	643	x	1,751	x
[織物・衣服・身の回り品小売業]	107,288	118,535	92,237	85,400
呉服・服地・寝具小売業	10,781	9,149	9,573	9,429
男子服小売業	16,007	14,013	11,995	10,627
婦人・子供服小売業	64,756	62,489	45,482	38,020
靴・履物小売業	6,542	6,320	4,350	4,705
その他の織物・衣服・身の回り品小売業	9,202	26,563	20,837	22,618
[飲食品小売業]	421,257	435,964	417,367	440,861
各種食料品小売業	129,260	147,126	118,776	173,953
酒小売業	53,139	46,527	31,709	28,614
食肉小売業	11,446	11,237	7,740	7,460
鮮魚小売業	12,472	11,221	7,506	8,008
野菜・果実小売業	18,465	16,414	11,541	10,285
菓子・パン小売業	23,097	20,592	16,168	17,238
米穀類小売業	13,273	8,850	6,954	5,524
その他の飲食品小売業	160,104	173,997	216,973	189,779
[自動車・自転車小売業]	133,783	135,885	114,779	115,836
自動車小売業	132,511	134,572	113,621	114,921
自転車小売業	1,272	1,313	1,158	915
[家具・じゅう器・機械器具小売業]	88,441	120,052	134,712	108,042
家具・建具・畳小売業	11,917	29,254	34,924	33,229
機械器具小売業	63,563	77,244	87,959	59,705
その他のじゅう器小売業	12,961	13,555	11,829	15,108
[その他の小売業]	235,519	255,512	251,072	276,364
医薬品・化粧品小売業	46,154	51,292	66,470	83,606
農耕用品小売業	2,092	3,335	862	1,781
燃料小売業	61,999	65,727	62,014	58,964
書籍・文房具小売業	47,906	49,930	46,484	48,453
スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業	20,589	22,691	25,501	21,414
写真機・写真材料小売業	3,173	2,134	1,249	706
時計・眼鏡・光学機械小売業	7,600	7,614	7,500	7,743
他に分類されない小売業	46,006	52,789	40,992	53,699

資料：「川崎市の商業（商業統計調査結果）」

44 商業統計における小売業の従業者規模別商店数（平成16（2004）年）

	2人以下	3～4人	5～9人	10～19人	20～29人	30～49人	50～99人	100人～
総数	3,251	1,958	1,466	966	435	160	89	47
〔各種商品小売業〕	3	2	—	5	3	—	1	9
百貨店、総合スーパー	—	—	—	—	—	—	1	9
その他の各種商品小売業	3	2	—	5	3	—	—	—
〔織物・衣服・身の回り品小売業〕	535	340	207	47	14	7	3	2
呉服・服地・寝具小売業	84	37	22	7	3	1	1	—
男子服小売業	61	37	31	12	2	—	—	—
婦人・子供服小売業	234	192	84	13	1	3	2	1
靴・履物小売業	51	20	24	2	—	—	—	—
その他の織物・衣服・身の回り品小売業	105	54	46	13	8	3	—	1
〔飲食料品小売業〕	1,160	687	472	498	267	92	64	32
各種食料品小売業	22	10	15	23	19	19	41	21
酒小売業	137	151	37	15	3	1	1	—
食肉小売業	56	25	23	4	6	1	—	—
鮮魚小売業	54	33	14	8	4	1	—	—
野菜・果実小売業	120	64	38	8	2	1	—	—
菓子・パン小売業	217	122	113	44	17	8	5	—
米穀類小売業	90	68	8	2	1	—	—	—
その他の飲食料品小売業	464	214	224	394	215	61	17	11
〔自動車・自転車小売業〕	183	91	69	75	31	7	2	1
自動車小売業	117	73	69	75	31	7	2	1
自転車小売業	66	18	—	—	—	—	—	—
〔家具・じゅう器・機械器具小売業〕	357	201	120	38	12	8	9	2
家具・寝具・畳小売業	134	60	28	6	4	1	—	1
機械器具小売業	135	102	71	17	5	6	6	1
その他のじゅう器小売業	88	39	21	13	3	1	3	—
〔その他の小売業〕	1,013	837	598	305	108	46	10	1
医薬品・化粧品小売業	164	150	211	99	26	11	—	—
農林用品小売業	5	6	2	—	—	1	—	—
燃料小売業	25	59	98	75	14	2	1	—
書籍・文房具小売業	161	88	65	78	55	26	4	—
スポーツ用品・がん具・娯楽用品・楽器小売業	88	51	43	13	7	2	2	—
写真機・写真材料小売業	13	6	4	—	—	—	—	—
時計・眼鏡・光学機械小売業	57	51	40	5	—	—	—	—
他に分類されない小売業	500	226	135	35	6	4	3	1

資料：「川崎市の商業（商業統計調査結果）」

〔サービス業〕

45 サービス業における産業小分類の事業所数・従業者数（平成18年、民営）

	事業所数	従業者数(人)
飲食店、宿泊業	6,210	43,113
一級飲食店	3,164	28,289
食店、レストラン	2,406	18,355
そば・うどん店	349	2,003
ナシ	283	1,928
喫茶店	304	2,443
その他の一級飲食店	202	3,531
近場飲食店	2,733	12,256
料亭	7	35
バー、キャバレー、ナイトクラブ	939	3,839
酒場、ビヤホール	1,767	8,361
宿	343	2,578
旅館、ホテル	91	1,603
簡易宿舎	45	208
ドミトリー	3	7
その他の宿泊業	204	208
医療、福祉	2,601	39,307
医療機関	2,421	23,824
病院	49	10,913
一級診療所	679	6,629
歯科診療所	653	3,999
助産・看護	21	167
療養施設	566	1,686
医療に附帯するサービス業	53	439
保健衛生	5	219
保健施設	-	-
鍼灸・物理療法	4	59
その他の保健衛生	1	169
社会福祉・社会福祉・介護事業	575	11,263
社会福祉事業団体	16	149
福祉サービス	-	-
児童福祉事業	129	2,082
老人福祉・介護事業	211	6,675
障害者福祉事業	53	801
その他の社会福祉等事業	166	4,557

	事業所数	従業者数(人)
教育、学習支援業	1,190	17,196
学校教育	129	8,145
小学校	4	132
中学校	6	317
高等学校、中等教育学校	6	548
高等技術学校	9	4,716
特殊教育諸学校	-	-
幼稚園	83	1,900
専修学校、各種学校	21	514
その他の教育、学習支援業	1,070	8,961
社会教育	4	11
職業・教育支援施設	16	514
学習塾	436	4,369
職業・技能開発	296	3,601
他に分類されない教育、学習支援業	20	475
複合サービス事業	167	3,633
託児所（別掲を除く）	99	2,532
郵便局	92	2,515
郵便局受託業	7	17
協同組合（他に分類されないもの）	68	1,101
農林水産業協同組合	29	819
事業協同組合	39	291

資料：総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査結果」

	事業所数	従業者数(人)
ホービス業(他に分類されないもの)	6,591	79,336
専門サービス業	1,011	7,748
法律事務所、特許事務所	33	156
公証人役場、司法書士事務所	49	212
公認会計士事務所、税理士事務所	235	1,169
航 空 業	97	108
土木建築サービス業	222	1,979
デザイン・機械設計業	146	2,643
造 形・芸術家業	5	8
写 真 業	58	368
その他の専門サービス業	176	965
学術・開発研究機関	64	17,699
自然科学研究所	60	17,775
人文・社会科学研究所	4	121
洗濯・染色・美容・浴場業	2,791	10,676
洗 濯 業	796	3,838
理 容 業	708	1,678
美 容 業	1,090	3,614
公衆浴場業	74	346
特殊浴場業	41	661
その他の洗濯・染色・美容・浴場業	170	639
その他の生活関連サービス業	367	2,457
康 行 業	41	341
衣 服 洗 滌 修 理 業	68	247
物 品 清 洗 業	8	369
大 葬・墓 地 管 理 業	7	30
冠 婚 葬 祭 業	60	512
他に分類されない生活関連サービス業	183	825
娯 楽 業	457	6,771
或 両 館	4	355
興行場(芝居を除く)、興行口	26	644
遊園・競馬等の施設業、競技口	42	384
スポーツ施設提供業	68	1,156
公 園・定 間 地	1	11
遊 園 業	237	3,258
そ の 他 の 娯 楽 業	79	960
施 業 物 処 理 業	101	1,459
一 般 施 業 物 処 理 業	21	335
施 業 物 処 理 業	80	1,124
そ の 他 の 施 業 物 処 理 業	-	-

	事業所数	従業者数(人)
自動車整備業	266	1,295
自動車整備業	266	1,295
機械修理業(別表を除く)	239	3,920
機械修理業(電気機械器具を除く)	166	2,310
電気機械器具修理業	52	1,247
表 具 業	28	65
そ の 他 の 修 理 業	53	298
物 品 買 取 業	206	2,729
什 物 品 買 取 業	8	29
産業用機械器具買取業	81	1,190
事務用機械器具買取業	2	14
自動車買取業	37	228
スポーツ・娯楽用品買取業	1	5
その他の物品買取業	78	1,260
人 告 業	39	185
ル 寄 代 理 業	21	189
そ の 他 の 人 告 業	18	297
その他の事業サービス業	689	21,059
運送・ワープロ入力・秘書業	29	219
商 品 検 査 業	12	197
計 量 証 明 業	3	514
通 信 サ ー ビ ス 業	136	6,216
民 営 職 務 紹 介 業	20	109
警 備 業	41	1,839
他に分類されない事業サービス業	292	11,945
成 浴・経 済・文 化 団 体	183	1,406
経 済 団 体	53	423
方 債 団 体	27	101
学 術・文 化 団 体	2	15
政 治 団 体	6	35
他に分類されない非営利団体	93	832
公 教 育	272	1,275
神 道 系 宗 教	31	99
仏 教 系 宗 教	154	895
キリスト教系宗教	43	139
そ の 他 の 宗 教	42	142
そ の 他 の サ ー ビ ス 業	34	156
興 会 場	24	156
と 否 業	-	-
他に分類されないサービス業	-	-

資料：総務省統計局「平成18年事業所・企業統計調査結果」

年 号	事 項
江戸時代	・臨海部では、製塩、製糖業、内陸部では中野島の唐紙づくりのほか副業的農産加工品の生産が行われる ・小泉次太夫、ニヶ領用水を完成
1870年	・川崎－神奈川間に人力車が開業
1872年	・品川－横浜間鉄道の開通に伴い、川崎停車場（現在の川崎駅）が開設
1873年	・新橋－横浜間鉄道の貨物運輸が開始され、川崎停車場で貨物輸送の取り扱いを開始
1883年	・六郷川（現在の多摩川）に六郷橋が架設
1888年	・細王舎（現在の小松部品（株））福嶋鉄工所、御幸練瓦工場設立 ・市域の海面埋立工事開始
1889年	・市政・町村制が施行され、川崎町が誕生
1893年	・大師河原に梨の新種が発見され、長十郎梨と命名
1895年	・稲田村の果樹栽培者、西部地区に稲生組合、東部地区に稲田梨桃組合を設立
1897年	・島田毛織物製造所が中原村上小田中に設立
1898年	・大師電気鉄道（株）、久根崎火力発電所設立 ・中原銀行が設立
1899年	・大師電気鉄道（株）が、六郷橋－川崎大師間で営業を開始 ・大師電気鉄道（株）が京浜電気鉄道（株）（現、京浜急行電鉄（株））に改名 ・合資会社高津銀行が、高津村溝ノ口に設立 ・（株）川崎共立銀行が、川崎町小上呂に設立
1900年	・（株）川崎共立貯蓄銀行が、川崎町新宿に設立 ・玉川銀行が中原村小杉に設立 ・（株）大師銀行が大師河原村に設立 ・農事講習会修了者と農事に関する有志らにより、橘樹郡農友会が組織
1901年	・（株）川崎銀行が川崎町新宿に設立 ・京浜電気鉄道（株）六郷橋－官設大森駅間の電車運転を開始 ・吉沢製紙工場が稲田村登戸に設立
1902年	・京浜電気鉄道（株）六郷橋－官設川崎駅間の電車運転を開始 ・大師河原村漁業組合が設立
1903年	・小林製紙工場が稲田村登戸に設立
1905年	・京浜電気鉄道（株）川崎－神奈川間が開通
1906年	・横浜製糖（株）（後に明治製糖（株）に併合される）が御幸村南河原に設立 ・大師河原村漁業組合、免許を得た養殖場300万坪を関誠之に委託し、蛤蜊の養殖を開始 ・（社）京浜競馬倶楽部が設立
1907年	・日本電線（株）（三菱電線（株）の前身）が設立 ・（社）京浜競馬倶楽部が競馬場を建設して川崎競馬を開催 ・日本漁業（株）が大師河原村に設立
1908年	・東京電気（株）川崎工場（後の、（株）東芝堀川町工場）が御幸村に設立 ・安藤製紙（株）が稲田村菅に設立 ・井上製紙工場が稲田村登戸に設立 ・稲生組合と稲田梨桃組合を合併し、武蔵稲毛果物同業組合が設立

年 号	事 項
1909年	・ 日本蓄音機製造（株）（後の日本コロムビア（株））川崎工場が川崎町久根崎に完成
	・ 武蔵煙草合名会社が川崎町に設立され、煙草の卸売を開始
1911年	・ 大師河原村から三浦郡南浦村まで沿海の漁民が神奈川県内湾水産組合を設立
1912年	・ 日本鋼管（株）川崎製鉄所（現、JFEスチール東日本製鉄所京浜地区）設立
	・ 川崎町議会全員協議会において、工場誘致を町是とすることを決議
	・ 川崎青物市場が川崎町に設立
	・ 稲田村漁業組合が設立
	・ 麻貞田工場として川崎町砂子に田辺工場、新宿に石井工場が操業
1913年	・ 浅野総一郎が、鶴見川から扇町（現、川崎区）に至る約530万平方メートルに及ぶ埋立事業に着手
	・ 東京電気（株）、本社を東京市芝区三田四国町から御幸村南河原に移転
	・ 川崎町堀之内に改良豆粕（株）が操業を開始
	・ 日本鋼管（株）、平炉操業を開始
	・ 大師河原魚介養殖会社が設立
1914年	・ 合資会社鈴木商店（現、味の素（株））、川崎町で操業を開始
1915年	・ 富士瓦斯紡績（株）川崎工場が完成、昼夜操業を開始
1917年	・ 浅野セメント（株）（現、（株）デイ・シイ）が東京府深川から工場を移転し、操業を開始
	・ 日東製鋼設立
1918年	・ 川崎－浜川崎駅間開通（南武支線）
1919年	・ 川崎町、上水道起工式を御幸村戸手において挙行
	・ 日本電線（株）川崎工場設立
1920年	・ 日本鑄造（株）設立
	・ 多摩川砂利鉄道（株）の設立
	・ 川崎町堀之内に川崎町公設市場が設置
	・ 川崎町堀之内に海岸電気軌道（株）が設立
	・ 横浜興信銀行、川崎町新宿52番地に川崎支店を設置
1921年	・ 多摩川砂利鉄道（株）を南武鉄道（株）に改称
	・ 安田貯蓄銀行、川崎支店を設置
	・ 大師貯蓄銀行、普通銀行として組織変更
	・ 宮前小学校において川崎町上水道の通水式を挙行
	・ 橋樹郡水産会が設立
1922年	・ 京浜電気鉄道（株）、川崎運河を開鑿し、合わせて住宅土地造成を完成
	・ 中原村及び高津村に漁業組合が設立
1923年	・ 東京製鋼（株）、日東製鋼工場敷地（現、河原町団地）を買収し、操業
	・ 大師河原村、田島村町制を施行
1924年	・ 川崎市制施行（人口50,188人、戸数5,796戸、工場100余）
	・ 富士電機（株）が操業
1925年	・ 明治製菓（株）川崎工場が操業
	・ 多摩川に二子橋が架設、さらに六郷橋が架設され新国道が同時に開通
	・ 中原町、町制を施行
1926年	・ 東京横浜電鉄（現、東京急行電鉄（株））、丸子多摩川－神奈川間で営業開始

年 号	事 項
1926年	・鶴見臨港鉄道、弁天橋－浜川崎間で営業開始 ・小田原急行鉄道（現、小田急電鉄（株））向ヶ丘遊園を開園 ・東京電力（株）鶴見発電所（大川町）が操業
1927年	・山鳥町が川崎市に編入 ・川崎駅前に小美屋デパート（鉄筋4階建）が開店 ・南武鉄道、川崎－登戸駅間及び矢向－川崎河岸駅間で営業開始 ・小田原急行鉄道（株）新宿－小田原間で運輸営業を開始 ・遊覧用豆汽車が向ヶ丘遊園地－稲田登戸駅間で開通 ・玉川電気鉄道（現、東京急行電鉄（株））が溝ノ口まで乗入運輸営業を開始 ・多摩川果物業組合が組織される ・東京横浜電鉄、丸子多摩川－渋谷間が開通 ・川崎魚市場が開設
1928年	・高津町が誕生 ・川崎河港が鈴木町に築造 ・中原町に上水道が通水 ・三井物産（株）川崎埠頭事務所（現、三井埠頭（株））が営業開始
1929年	・新鶴見操車場（現、幸区）が完成 ・生田村細山部落、神奈川県農事特別奨励地として県から指定 ・川崎市実業連合会、市制記念日に六郷橋下流で煙火大会を開催
1930年	・南武鉄道、尻手－浜川崎駅間で営業開始 ・鶴見臨港鉄道、鶴見－扇町間で営業開始 ・鉄道省の川崎発電所（現、J R 東日本）が発電開始 ・中央水産（株）が営業開始
1931年	・昭和肥料（株）川崎工場（現、昭和電工（株）川崎工場）が操業 ・日本電力（株）東京発電所（東電鶴見火力発電所跡地）開設 ・早山石油（株）川崎製油所（現、昭和シェル石油（株））、設立 ・高津町に簡易水道が通水 ・瓦斯人道橋（上平間地内から東京府への多摩川架橋）が完成 ・三菱石油（株）川崎製油所、設立 ・昭和6年から8年にかけて失業者激増、市内の常時失業者4,000名を越す
1932年	・稲田町が誕生 ・中原町小杉に川崎耕地整理出張所が設置 ・大師河原に日本金属工業（株）川崎工場、戸手町に（株）池貝鉄工所工作機械製造部川崎工場、中瀬町に池貝自動車製造（株）が設置 ・日本通信工業（株）が操業 ・東京横浜電鉄、渋谷－桜木町間が全線開通
1933年	・多摩果物業組合連合会が設立 ・中原町が川崎市に編入 ・日本冶金工業（株）が操業 ・日満倉庫（株）川崎埠頭事務所（現、東洋埠頭（株）川崎支店）が操業開始 ・市街地建築物法に基づく市内の用途地域（住居・商業・工業・未指定の地域）が内閣によって認可 ・川崎市実業連合会を川崎市商工協会と改称

年 号	事 項
1934年	・昭和醸造（株）（現、三楽（株）川崎工場）が操業
1935年	・東亜港湾（株）が池上町周辺の約73万平方メートルに及ぶ埋立事業に着手 ・京浜川崎駅前に京浜デパートが進出。地元小売商人は反対運動を展開 ・多摩川に丸子橋が架橋 ・富士電機製造（株）の通信部門が独立して富士通信機製造（株）（現、富士通（株））設立 ・三菱化工機（株）が操業
1936年	・中原食品市場（株）、営業開始 ・36号国道（京浜第2国道）の起工式を挙行 ・沖電気（株）（現、沖電線（株））、化工機製作（株）（現、三菱化工機（株）川崎製作所）、日本鋼管（株）扇町工場、日本電気（株）玉川工場、東京電機（株）柳町工場、（株）帝国臓器製薬研究所高津工場（現、あすか製薬（株）川崎事業所）、昭和電線電纜（株）渡田工場（現、同川崎工場）が操業
1937年	・高津町、日吉村の一部が川崎市に編入 ・橋村が川崎市に編入 ・稲田町に生田浄水場が完成 ・工業用水道の一部が通水を開始 ・県営京浜工業地帯造成工事の起工式を池上新田地先で挙行 ・東京航空計器（株）、東京機械（株）、鋼板工業（株）、（株）川西機械製作所、日本鑄造（株）川崎工場が操業を開始
1938年	・宮前村、向丘村、稲田村、生田村が川崎市に編入 ・川崎市商工協会、市産業課内に商工経営相談所を設置し中小商工業者の経営診断を実施 ・中小工場の経営、技術等の相談所機関として市立工業高校内に川崎工場相談所が開設 ・鶴見川崎臨港バス（現、川崎鶴見臨港バス）、鶴見－大師間などでバス営業を開始 ・日本金属工業（株）川崎工場、（株）東京衡機製造所溝口工場、東洋通信機（株）、三菱重工業（株）川崎自動車製作所（現、三菱自動車工業（株）東京自動車製作所）、特殊製鋼（株）（現、大同特殊鋼（株））、東京自動車工業（株）操業開始 ・富士通信機製造（株）、上小田中に工場が完成し、田辺新田から移転して操業開始
1939年	・鶴見川崎臨港バスによって川崎・鶴見臨港工業地帯のバス網が統合調整 ・柿生村、岡上村が川崎市に編入 ・川崎市中小工場連合会が結成 ・日本鍛工（株）川崎工場（現、新日本鍛工（株）川崎工場）、（株）池貝鉄工所川崎発動機工場（後の神明工場）、日本ヒュームコンクリート（株）川崎工場（現、日本ヒューム管（株））が操業開始 ・わが国初の工業用水道が竣工 ・大師橋（川崎羽山線の多摩川架橋）が開通

年 号	事 項
1940年	・ 日本工学工業（株）、日立工作機（株）川崎工場（現、（株）日立製作所川崎工場）が操業 ・ 富士見公園（陸上競技場、庭球場、野球場、ラグビー場、児童遊技場用の施設）が竣工 ・ 川崎商工会議所設立 ・ 川崎市立工業利用所が建設 ・ 米穀配給通帳・外食券制が実施
1941年	・ （株）荏原製作所川崎工場が操業開始 ・ 三菱重工（株）東京機器製作所川崎工作部が操業を開始 ・ 中原地区に帝国通信工業（株）、大同製鋼（株）、不二越精機（株）が操業を開始
1942年	・ 日立造船（株）神奈川工場が操業 ・ 大師臨港地帯十地区画整理事務所が大師河原出来野に開所 ・ 川崎市食料品小売商業組合創立
1943年	・ 東京急行電鉄、大井町線を二子玉川から溝口駅まで延伸
1944年	・ 川崎市営電気軌道敷設（市電）が営業を開始 ・ 川崎市中央市場（現、南部市場）開設 ・ 県、各市町村に対し決戦食糧増産のため、梨桃柿等果樹園の田畑への転用を指示 ・ 川崎市市民農園使用条例を公布施行
1945年	・ 4月15～16日夜間、川崎大空襲、以後終戦まで日本鋼管など150社が被災 ・ 終戦により市内の会社・工場の大部分が生産停止、日本光学川崎工場を初めほとんどの会社・工場が工員の解雇 ・ 川崎・新丸子・武蔵溝ノ口の各駅周辺などにヤミ市
1946年	・ 川崎市が中原・高津・稲田・川崎・大師・御幸の各地区事務所を設置 ・ 市設として最初の大島・大師の両マーケットを開設（後に渡田・御幸の両マーケットを設置） ・ 市内の6地区（川崎・向丘高津・宮前橋・稲田・生田・柿生）に農地委員会が設置 ・ 商工省の地下資源調査所が久本に移転
1947年	・ 県、農地改革の実態調査のため、稲田地区を一筆調査研究地区に指定 ・ 川崎市中央市場江ヶ崎分場を大師河原夜光町に設置（後に大師分場と改称） ・ 川崎商工協同組合連盟が誕生 ・ 川崎地区経済復興会議経営者連盟が結成 ・ 川崎市商工振興対策委員会を設置 ・ 川崎市港湾設備使用条例を公布
1948年	・ （社）川崎市信用保証協会が設立 ・ 川崎市工場振興連合会が設立 ・ 市内の10地区に農業調整委員会を設置
1949年	・ 多摩川大橋（第二京浜国道の多摩川架橋）が完成 ・ 川崎市自転車競争実施条例を公布、川崎競輪場が完成 ・ 市内の中小商業並びに貿易の振興を図るため、経済部商工課に川崎市商工相談所を設置

年 号	事 項
1949年	・ シャウブ勧告による新地方税法により、川崎市市税条例を公布施行し、市民税所得割課税等を設置 ・ 川崎競馬場が富士見町に完成 ・ 川崎市中小企業金融対策委員会を設置 ・ 市営バスが浜町3丁目－新丸子駅前間で初の営業を開始 ・ 川鉄・川崎市職などを中心に川崎市労働組合協議会（市労協）が結成
1951年	・ 川崎港が重要港湾（のち、特定重要港湾）に指定 ・ 国から港湾管理区域の認可（川崎市長が港湾管理者） ・ 市営トロリーバスが川崎駅前－桜本間で営業開始 ・ 市電が京浜急行大師線の桜本－塩浜間に乗り入れ ・ 農地委員会・農業調整委員会にかわる農業委員会を市内9地区に設置 ・ 小美屋百貨店、駅前本町に新店舗を開店 ・ 工業用水道第2期拡張事業工事に着手 ・ 富士見野球場を川崎スタジアムと改称して公式野球場に ・ 県知事、川崎漁業協同組合に対し、川崎（人師河原）地先の海苔養殖漁場区画の漁業権を新たに許可
1952年	・ 京浜工業地帯造成事業促進協議会が発足 ・ 市営埠頭に至る市営築港線が竣工し、夜間貨物輸送を開始 ・ 中小企業に対する融資を開始 ・ 市営埠頭の3000t岸壁の竣工式と千鳥橋の開通式
1953年	・ 川崎市金融会館を砂子1丁目に設置し、中小企業金融関係者に使用 ・ 多摩水道橋が完成 ・ 東亜港湾（株）が夜光町（2丁目）の2万2千平方メートルに及ぶ埋立事業に着手 ・ 川崎市が千鳥町の144万平方メートルに及ぶ埋立事業を着手 ・ 川崎市の人口が40万人（12月末日現在402,148人）を突破
1954年	・ 中小企業者に機械類の貸付・譲渡の制度を設置 ・ 中小企業に対し、小口資金融資の斡旋を開始 ・ 神奈川県工業試験所川崎市支所が設置 ・ 神奈川県勤労婦人会館（現、勤労女性会館）が設置
1955年	・ （株）岡田屋が川崎駅前に開店 ・ 工業用水道第2期拡張事業が完成 ・ 京浜第2国道が前線開通 ・ 川崎港に1万トン級けい船岸壁が完成
1956年	・ 全川崎労働組合協議会（川労協）が結成（川崎市労協と川崎地区労の実現） ・ 神奈川県中小企業労働相談所が境町の県川崎労政事務所に附置 ・ 川崎港港湾計画案が運輸大臣の承認取得 ・ （株）川崎さいか屋が川崎駅前に開店 ・ 川崎市中心卸売市場及び中原分場・高津分場が農林大臣から中央卸売法に基づく市場として認可 ・ 上水道第4期拡張事業が完成 ・ 百貨店法に基づき、川崎商工会議所に商業活動地要請協議会が設置

年 号	事 項
1956年	・各農協単位の農業共済組合を統合し、川崎市農業共済組合が発足 ・県企業庁・川崎市及び東亜港湾工業、川崎漁業協同組合及び生麦漁業協同組合と埋立事業に伴う漁業補償協定に調印 ・県企業庁・川崎市及び東亜港湾工業、川崎臨海工業地帯造成事業区域の土地所有権等行使につき、3者協定を締結
1957年	・神奈川県が川崎臨海工業地帯造成事業として、小島・浮島・扇島各町53万平方メートルに及ぶ埋立事業に着手 ・川崎市中央卸売市場で市場法に基づく卸売業務を開始 ・県企業庁・川崎市及び東亜港湾工業、東京都大田協同組合と埋立事業に伴う漁業補償協定に調印 ・県議会、川崎レース倶楽部を売却することを可決 ・川崎市及び東亜港湾工業、東京都大田区漁業協同組合と埋立事業に伴う漁業補償協定に調印 ・日本石油化学（株）（現、新日本石油精製（株））の第1次工事が完成し、イソプロピルアルコール・アセトン・プロパンの生産を開始 ・川崎市農業委員会に関する条例を公布 ・上水道第5期拡張事業に着手 ・川崎市中央卸売市場専用の貨物軌道（市場側線）が完成 ・県、日本冶金工業ほか12社と川崎臨海工業地帯造成地分譲契約を締結 ・川崎市の人口が50万人（9月1日現在、500,373人）を突破
1958年	・首都圏整備委員会が市内の既成市街地の区域を指定 ・川崎市中央卸売市場内に日本冷蔵（株）の冷蔵工場が完成 ・国民金融公庫川崎支所が南町に設置され業務を開始 ・川崎駅ビルが一部完成し、営業開始（昭和34年4月全館完成）
1959年	・川崎市、市内中小企業者の公害除去施設に助成 ・工業用水道第3期拡張事業の工事に着手 ・市道川崎多摩川線（通称多摩沿線道路）の建設を開始 ・県営川崎臨海工業地帯造成事業第2工区（末広町）・第3工区（浮島町の一部）が完成 ・工業等制限法（首都圏の既成市街地における工業等の制限に関する法律）、工場立地法、公布 ・商工組合中央金庫横浜支店川崎出張所（現、同金庫川崎支店）が宮本町に設置され業務を開始 ・日本石油化学（株）のナフサ分解工場が完成 ・川崎港に初の市営2万トン岸壁が完成 ・川崎市文化財保護条例を公布 ・東亜港湾（株）が夜光町（1丁目）の約40万平方メートルに及ぶ埋立事業に着手
1960年	・川崎市公害防止条例（旧条例）を公布 ・横須賀線の川崎駅全面停車と東海道線の一部停車が実現 ・川崎市中央卸売市場内に川崎市花き市場を開設 ・川崎市中央卸売市場中原分場が宮内に完成 ・市と民間合同の川崎臨港倉庫（株）が設立

年 号	事 項
1960年	・日本石油化学（株）を中心とした石油コンビナートが形成 ・小田原急行電鉄線百合ヶ丘駅が開設 ・南武線の武蔵溝ノ口ー登戸駅間が複線化 ・南武線の武蔵中原駅・武蔵新城駅間に国鉄八王子管理所中原電車区が開設 ・市営埋立第1区・第2区（千鳥町の一部）が完成 ・県営埋立地の末広町・浮島町に通じる浮島橋が完成
1961年	・東京芝浦電気（株）中央研究所（現、東芝（株）総合研究所）が設置 ・川崎市中央卸売市場高津分場が溝口に完成 ・新下水道法に基づき、川崎市下水道条例を制定 ・県営の扇島埋め立て事業第1区が完成 ・中小工業者に厚生施設改善のための資金貸付制度を設置 ・神奈川県商工指導所川崎支所が宮本町の金融会館内に開設 ・東京電力（株）川崎火力発電所が発電開始 ・東芝科学館が小向工場敷地内に完成、開館 ・（株）東京原子力産業研究所の原子炉が王禅寺に建設され運転開始（市内初の原子の火）
1962年	・東燃石油化学（株）を中心とした石油コンビナートが形成 ・川崎駅前の公共地下道が完成 ・末広町に日本原子力事業（株）の教育訓練用原子炉が運転開始 ・上水道第6期拡張事業工事に着手 ・県営の扇島埋立事業第2区が完成 ・工業用水道第4期拡張事業工事に着手 ・川崎港湾共同事務所が完成 ・法務省入国管理局横浜入国管理事務所川崎港出張所が千鳥町に設置 ・県営の川崎臨海工業地帯造成事業の第4区の1（浮島町の一部）が完成 ・川崎市農業共済条例を制定
1963年	・川崎市、「川崎市総合計画」を発表 ・王禅寺に建設の武蔵工業大学原子力研究所の原子炉が運転開始 ・県営の川崎臨海工業地帯造成事業の第4工区の2（浮島町の一部）が完成 ・農政協力制度を設置 ・神奈川臨海鉄道（株）が設立 ・全市域がばい煙の排出の規制に関する法律による指定地域に ・県営の川崎臨海工業地帯造成事業が完成
1964年	・国鉄浜川崎ー塩浜駅間が開通 ・塩浜操車場が完成し業務開始 ・神奈川臨海鉄道の塩浜ー水江町・塩浜ー千鳥町・塩浜ー浮島町間が開通 ・上水道第5期拡張事業と工業用水道第3期拡張事業が完成 ・中原観光協会、南武線武蔵小杉駅前に史蹟八百八橋を復元 ・東亜燃料工業が浮島町の沖合に建設のシーバースが完成 ・工業等制限法（首都圏の既成市街地における工業等の制限に関する法律）が改正され、川崎・横浜・川口三市もその対象に ・読売ランドが開園 ・川崎日航ホテルが営業開始

年 号	事 項
1964年 1965年	・市内の製造品出荷額等が1兆円超（1,083,012百万円） ・第三京浜国道が開通 ・東横線以東の市域（埋立地を除く）に工業等制限法が適用 ・上水道第7期拡張事業に着手 ・市経済局工業課公害係を衛生局に移し公害課に ・市営埠頭周辺の約61.2haが臨港地区に指定 ・日本カーフェリー会社、川崎港と木更津港の間にフェリーボートを就航 ・川崎駅に東海道線の準急列車上下4本と普通列車上下89本の停車が実現 ・川崎市交通安全推進協議会が発足
1966年	・東京急行電鉄、山園都市線を溝口から長津田駅まで延長 ・首都圏整備委員会、市内の近郊整備地帯の区域を指定 ・川崎港の多摩川河口に油はしけ専用の栈橋が完成 ・工業用水道第4期拡張事業が完成 ・川崎駅前の京浜急行線の高架工事がほぼ完成し上下線とも開通 ・南武線の登戸－立川間が複線化
1967年	・市立産業文化会館が完成 ・日本民家園が開園 ・川崎市、トロリーバスの運行を廃止しその区間を市営バスに切り換え ・多摩川沿線道路と第2京浜道路との立体交差が完成 ・等々力緑地内に市営陸上競技場が完成 ・川崎市、扇島東埠頭（シビルポートアイランド）の建設計画を決定
1968年	・東名高速道路が一部完成し、東京－厚木間など三区間が開通（川崎インターチェンジ開設） ・川崎市「第2次総合計画」を発表 ・高速神奈川1号横浜線が開通 ・三菱石油・昭和石油共有の京浜川崎シーバースが扇島沖に竣工 ・東京製鋼（株）が茨城県へ移転
1969年	・川崎市、市電を廃止し、代わりにワンマンカーを運行 ・全国初の海水汚染防止のための廃油処理施設が完成 ・大師・田島両保健所所管区域が公害病対象地域として認定
1970年	・多摩川沿線道路が全面開通 ・市内で初の光化学スモッグが発生（御幸地区から稲田地区） ・東燃扇島シーバースが竣工 ・川崎市が日本鋼管（株）京浜製鉄所など37社（39工場）と大気汚染防止に関する協定を締結 ・川崎市、公害防止条例（旧条例）を廃止 ・川崎駅東口駅前の大日本電線（株）川崎工場跡地（約5.2ha）について三菱グループ（代表三菱商事）が中心となり再開発計画（Kプロジェクト）を発表 ・県、市共同事業の河原町構想住宅団地の起工式挙行 ・川崎商工会議所内に川崎総合開発委員会が設置され、三菱グループによる大日本電線（株）川崎工場跡地再開発問題等について検討 ・京浜金属工業（株）が小島新田（現、小島町）に工業団地の土地造成を完成

年 号	事 項
1964年	・（財）日本溶接技術センター（川崎区）が完成 ・市内の製造品出荷額等が2兆円を超える（2,135.562百万円） ・川崎市園芸まつり（現、花と緑の市民フェア）開始
1971年	・神奈川県と日本鋼管（株）が、約288万平方メートル（横浜側277万平方メートル）に乃ぶ埋立事業に着手 ・京王帝都電鉄の相模原線が完成し、京王読売ランド駅まで開通 ・川崎市、公害研究所を設置 ・日本鋼管（株）が扇島の241平方メートル（横浜側188平方メートル）に及ぶ埋立事業に着手
1972年	・日本鋼管（株）京浜製鉄所、2高炉の火を消し長期減産へ ・工業等制限法による市内工業制限区域の拡大や工業再配置促進法施行による移転促進地域の指定 ・工業再配置促進法が施行 ・川崎市、札幌・福岡両市とともに指定都市に移行し川崎・幸・中原・高津・多摩の5区を設置（昭和47年4月1日実施） ・川崎市、公害防止条例を公布 ・川崎市、東扇島の約515平方メートル（シビルポートアイランド建設を含む）に及ぶ埋立事業に着手 ・川崎市、大気汚染の監視体制を強化するために川崎市公害監視センターを開設 ・神奈川県、農業振興地域指定 ・川崎市中心農業協同組合が発足 ・川崎漁業組合解散 ・フルーツパークを開園 ・川崎鍛造（株）、茨城県へ移転 ・川崎市の人口が100万人を突破（6月1日現在1,002,097人） ・川崎市公害研究所が完成 ・市民生活緊急対策本部設置 ・川崎市内67工場、「工場緑化協定」に調印 ・市民農園開園（野川）
1974年	・川崎市、「新総合計画」を発表 ・小田急多摩線が新百合ヶ丘駅から小田急永山駅まで開通 ・この頃、工場跡地にマンション建設が進む
1975年	・「川崎駅周辺市開発計画」を発表 ・大日本電線（株）、埼玉県熊谷市へ移転
1976年	・国鉄武蔵野南線が開通 ・三菱グループによるKプロジェクトが中止 ・川崎市、環境影響評価に関する条例を公布 ・中小企業・婦人会館が開館 ・内陸部工業系・商業系用途地域内開発指導基準制定 ・日本鋼管扇島製鉄所、第1号高炉完成火入
1977年	・市内工業制限区域内における大型工場の新増設の制限 ・小田急線新百合ヶ丘駅周辺の開発開始

年 号	事 項
1977年	・リエカ市（ユーゴスラビア）と姉妹都市締結 ・全国初の環境アセスメント条例を施行 ・新日本製鐵（株）の工場跡地にトラックターミナル（自動車整備事業団化）が完成
1978年	・市内の製造品出荷額等が4兆円を超える（4,223,357百万円） ・東京芝浦電気（株）玉川工場が栃木県へ移転 ・国鉄、南武線の高架事業工事に着手 ・第1回かわさき市民祭が開催 ・川崎、横浜公害保健センターが完成
1979年	・ボルチモア市（アメリカ）と姉妹都市締結 ・緑化センターを開園 ・扇町工業団地（日本鋼管（株）扇町工場跡地）が完成－川崎鍛造工業（協）が工場集団化し移転 ・東京化成工業（株）、日立精工（株）が神奈川県伊勢原市へ移転 ・川崎市、「川崎市産業構造・雇用問題懇談会」を設置 ・川崎港海底トンネル開通
1980年	・日本鋼管（株）京浜製鉄所第2高炉火入 ・日本アイ・ビー・エム（株）が川崎駅東口に業務ビル建築に着手 ・川崎市が準大型店舗出店等の指導要綱、制定 ・横須賀線の線路変更により新川崎駅が新設 ・川崎市、「川崎市文化問題懇談会」を設置 ・岡山屋モアーズが川崎駅前に開店 ・明治製糖（株）が千葉県へ移転（跡地、テクノピア・パートI） ・第1回「地方の時代」映像祭を開催
1981年	・川崎市、マイコンシティ開発計画を発表 ・川崎市産業構造・雇用問題懇談会が「川崎市産業構造の課題と展望」について提言 ・瀋陽市（中国）と友好都市締結 ・川崎駅東口地下街建設事業の起工式を挙行
1982年	・日本鋼管（株）大島工場跡地に川崎金属工業団地（協）、川崎資源再生工業（協）、工場アパートが完成 ・公害病患者と遺族で組織された「川崎公害病友の会」が、国・企業に対して川崎公害訴訟を提訴 ・高津区と多摩区の分区により、宮前区と麻生区が発足 ・マイコンシティ建設計画の対象地区が栗木地区に決定 ・川崎市中央卸売市場北部市場開場 ・長期営農継続農地制度の創設
1983年	・川崎市、横浜市、県の3首長、工業制限3法の見直しを国へ要望 ・川崎市、「2001かわさきプラン」を発表 ・「マイコンシティ開発計画」の基本調査結果を発表
1984年	・情報公開制度を実施 ・公文書館、開設 ・川崎市メッキ工業（協）の工場集団化が、日本鋼管（株）大島工場跡地に完成

年 号	事 項
1985年	・川崎テクノピア構想を発表 ・川崎市、円高対策特別融資制度を設置 ・池貝鉄工（株）溝口工場が茨城県へ移転（跡地、かながわサイエンスパーク） ・（株）荏原製作所川崎工場が藤沢市へ移転（跡地、三菱自動車（株）） ・「かながわサイエンスパーク構想」民間より提言 ・工業適地データベース制度実施 ・川崎テック工業団地（協）、川崎木型団地（協）及び川崎鉄工業団地（協）の工場アパートが日本鋼管（株）大島工場跡地に完成
1986年	・川崎市長、東京湾横断道路に出資を表明 ・第2次川崎市文化問題懇談会が「キャンパス都市川崎」の創造について提言 ・川崎市、未来型コミュニケーション・モデル都市構想（テレトピア・郵政省）のモデル都市に指定 ・川崎市、「新川崎駅周辺地区整備構想調査概要」を発表 ・川崎駅東口広場と地下街「アゼリア」完成・開店 ・川崎市、インテリジェント・シティ構想（建設省）のモデル都市に指定 ・かながわサイエンスパーク、民活法第1号、認定、事業主体の（株）ケーエスピー創立 ・川崎臨海部整備構想策定
1987年	・川崎市、ハイビジョン都市宣言 ・「麻生区アメニティタウン計画」策定 ・かながわサイエンスパーク着工 ・川崎テクノピア・パートⅠ地区のA棟（東芝EECビル）完成 ・マイコンシティパートⅡ（南黒川地区）着工 ・川崎市、情報化未来都市構想（通産省）のモデル都市に指定 ・中国庭園「瀟秀園」を開園 ・都市型CATV局、小田急ケーブルビジョン（OCV）あさお局を開局 ・県、横浜、川崎両市の首長と経済・労働界代表が横浜でサミット（工業制限見直しを要望）
1988年	・菱星（西武・丸井）ショッピングセンター（ルフロン）開店（三菱電線跡地） ・浅野町工場会館が完成 ・川崎テクノピア・パートⅠ地区のB、C、D、E棟（リクルート川崎テクノピアビル、興和川崎西口ビル、住宅・都市整備公団住宅、川崎市産業振興会館）完成 ・川崎市産業振興会館の開館 ・市民ミュージアム完成 ・都市型CATV局、東急ケーブルビジョンが宮前区の一部地域で営業開始 ・ウーロンゴン市（オーストラリア）と姉妹都市締結 ・川崎駅ビル「BE」開店 ・川崎駅東西自由通路完成 ・川崎臨海部の将来像及び具体的整備のあり方について「川崎臨海部21世紀懇談会」に諮問

年 号	事 項
1989年	・川崎総合物流運輸（協）のトラックアパート（白石町）、大川町工業団地（協）の工場アパート（大川町）、（協）川崎卸センターの卸売団地が東京電力跡地に完成 ・大川町産業開館が完成 ・かながわサイエンスパークの開所 ・川崎地下街アゼリア連絡通路の開通 ・神奈川工業試験所川崎支所の廃止 ・（財）神奈川高度技術支援財団設立 ・「川崎臨海部21世紀懇談会」から最終答申 ・川崎市、ハイビジョンコミュニティ構想（通産省）のモデル地域に指定 ・マイコンシティ（南黒川地区）完成 ・（財）川崎市国際交流協会設立
1990年	・日本鋼管第2高炉停止 ・シェフィールド市（イギリス）と友好都市締結 ・川崎縦貫道路計画案、神奈川県都市計画審議会です承 ・新川崎地区90ha整備事業、建設省の新都市拠点事業に ・川崎再開発ビル「パレール」開業 ・市民オンブスマン制度開始 ・JR川崎駅西口広場完成
1991年	・南武線（武蔵小杉－第3京浜道路交差部門）の高架化完成 ・新百合ヶ丘駅前信託ビル「新百合トゥエンティワン」開業 ・川崎新都心情報センター「ニューメディアプラザ」開設 ・川崎市港湾計画承認 ・川崎市内の生産緑地、神奈川県都市計画審議会です承 ・瀋陽市（中国）との友好都市10周年を記念し、「中国・瀋陽大物産展」を開催 ・欧州2都市と友好提携
1992年	・ザルツブルグ市（オーストリア）、リュールベック市（ドイツ）と友好都市締結 ・川崎でデザインフェア開催 ・国際ビジネス交流促進へ基盤施設計画
1993年	・川崎市の就業人口でサービス業が最多に（90年国勢調査） ・川崎市「川崎新時代2010プラン」を発表 ・川崎市の人口が120万人突破（6月1日現在1,200,498人） ・「川崎市廃棄物の処理及び再生利用等に関する条例」を施行 ・「川崎市輸入促進地域整備推進協議会」を設置
1994年	・日本開閉器工業が川崎へ本社を移転 ・川崎市、市制70周年記念式典を開催 ・川崎市、運河活性化へ協議会 ・川崎市の臨海部、交通環境改善100社が協議会設立
1995年	・「マイコンシティ」（栗木地区）の分譲を開始 ・「ジェットロ川崎F A Zセンター」が開設 ・第3セクター「かわさきファズ株式会社」を設立 ・日本スタンダードが川崎に新本社ビルを整備

年 号	事 項
1996年	・川崎市産業振興財団とスマートバレー公社の提携によるホームページを作成 ・川崎市の職員採用試験の「国籍条項」を撤廃 ・沖縄県那覇市と友好都市協定締結 ・かわさき市民放送（FM K-City）が開局 ・郵政省の外郭団体通信・放送機構が情報通信の研究拠点「川崎リサーチセンター」を開設 ・韓国、富川市と友好都市協定締結 ・神奈川県、横浜市とともに産業廃棄物の中間処理施設の事業主体「財団法人かながわ廃棄物処理事業団」を設立 ・「産業のまちネットワーク推進協議会」の設立総会を開催
1997年	・「かわさきマイスター」制度の創設 ・デルコンピュータが本社を渋谷区から移転 ・「川崎市情報化基本計画」の策定 ・通産省により「エコタウン事業」の承認 ・麻生区に「ビブレ」がオープン ・高津区に「ノクティール」がオープン ・「かわさき21産業戦略アクションプログラム」の策定 ・東京湾アクアラインの開通
1998年	・アメリカ・シリコンバレーに川崎市職員を派遣 ・通商産業省・建設省より地域産業集積活性化法に基づく「基盤的技術産業集積の活性化計画」（広域京浜地域）の承認 ・公用車に7都県市指定低公害車の導入を決定 ・環境事業団が「ゼロエミッション企業団地」の建設支援事業に選定 ・かわさきファズ物流センターが開業 ・「手塚ワールド」建設候補地に決定 ・幸区の多摩川河川敷に水上バス発着場が完成 ・川崎区に「ミナトマチプラザ」がオープン ・中国東北大学が駐日事務所を開設 ・公設小売市場の廃止
1999年	・地域振興券使用開始 ・川崎駅周辺を中心市街地活性化法の中心市街地として指定し、「川崎駅周辺市街地活性化基本計画」を策定 ・ロボット創造国際競技大会を川崎市を含む県内4市での開催が決定 ・岡本太郎美術館（多摩区）オープン 同時に川崎市菓子協議会が記念銘菓「TAROの夢」を発売
2000年	・ものづくり都市川崎フォーラムにて、「ものづくり都市川崎」宣言 ・かわさき農産物ブランド「かわさきそだち」を公募で決定 ・「川崎駅周辺市街地タウンマネジメント構想素案」作成 ・大規模小売店舗立地法（大店立地法）施行 ・新川崎・創造のもり地区（幸区）にKスクエア・タウン・キャンパス開設 ・産業振興会館にSOHOオフィス「かわさき夢オフィス創房」開設 ・新事業創出促進法に基づき「川崎市地域プラットフォーム基本構想」策定 ・同基本構想に基づき、川崎市産業振興財団を中核的支援機関と認定

年 号	事 項
2000年	・ ロボット創造国際競技大会ブレ大会開催（とどろきアリーナ）
2001年	・ 世紀越えカウントダウンイベント開催 ・ 中小企業支援法に基づく事業実施指定法人として、川崎市産業振興財団を指定 ・ 「川崎市周辺市街地タウンマネジメント構想（中小小売商業高度化事業構想）」を策定 ・ 市議会で直接請求に基づく「地域経済振興基本条例案」を審議（否決） ・ 中心市街地活性化法に基づく、タウンマネジメント機関（TMO）として、川崎市産業振興財団を認定 ・ 川崎市産業振興財団内に「川崎市中心小企業サポートセンター」を開設 ・ 川崎市産業振興財団が、新産業政策研究所を設置 ・ サイエンスシティ川崎戦略会議、及び公開シンポジウムを開催 ・ ロボット創造国際競技大会（ロボフェスタ神奈川2001）川崎会場開催（とどろきアリーナ） ・ 阿部市長就任
2002年	・ 都市再生総合整備事業に基づき「南渡田周辺地区」を特定地区として指定 ・ 地域商業振興ビジョン策定 ・ 「東京圏におけるゲノム科学の国際拠点形成」を第4次都市再生プロジェクトに決定 ・ Buyかわさきフェスティバル開始 ・ 日独福祉関連産業ビジネス交流ミッション団派遣 ・ シリコンバレー地域交流推進事業 ・ 「川崎殿町・大師河原地域」「浜川崎駅周辺地域」都市再生緊急整備地域に指定 ・ 川崎市及び横浜市の臨海地域が「京浜臨海都市再生予定地域」に設定される ・ 都市再生総合整備事業に基づき「塩浜周辺地区」を特定地区として指定 ・ ゼロエミッション工業団地稼働 ・ 川崎駅東口にラ チッタ デッラオープン ・ J R川崎駅東西自由通路に川崎名産品コーナー試験店オープン（15年3月まで）
2003年	・ かわさき新産業創造センターオープン ・ サイエンスシティ川崎戦略会議「科学を市民の手にーサイエンスシティかわさきをめざして」提言 ・ 登戸地区商業ビジョン基本計画書策定 ・ 「国際環境特区」と「国際臨空産業・物流特区」が認定 ・ 「川崎駅周辺地域」都市再生緊急整備地域に指定 ・ イノベーション推進会議設置 ・ 「のぼりとチャレンジショップ」オープン ・ 川崎駅東口大規模商業ビル「D I C E」オープン ・ かわさきライフサイエンスネットワーク会議設置 ・ キヤノン、東芝柳町工場跡地進出発表
2004年	ー市制80周年ー ・ たま市民生活・文化産業おこしフォーラム結成 ・ 福祉産業創出フォーラム ・ J R川崎駅東西自由通路に観光案内所がオープン

年 号	事 項
2004年	・マイコンシティ事業用借地制度開始 ・川崎大師大開帳奉惨 ・THINK（テクノハブイノベーション川崎）「まちびらき」 ・事業所・企業統計調査、商業統計調査、サービス業基本調査実施 ・4都県市の連携によりCLO（ローン担保証券）スタート ・ミューザ川崎オープン ・サントリー商品開発センター竣工 ・川崎市・国際連合大学ゼロエミッションフォーラム合同「ゼロエミッションフォーラム・イン・かわさき」開催 ・かわさき福祉・UD製品逆見本市
2005年	・1月 「川崎ものづくりブランド推進協議会」発足 ・3月 「臨海部再生シンポジウム2005」開催 ・3月 NEC玉川ルネッサンスシティ完成 ・3月 「川崎市科学技術振興指針」策定 ・3月 「かわさき「農」の新生プラン」策定 ・4月 JR横須賀線武蔵小杉新駅設置に関する覚書の締結 ・6月 「かわさき産業振興プラン」策定 ・6月 「かわさき観光振興プラン」策定 ・6月 「かわさき地産地消推進協議会」発足 ・7月 「第1回環境産業フォーラム」開催 ・12月 「川崎エコタウン」（国連大学ゼロエミッションフォーラムブックレット/海象社）発刊
2006年	・1月 国内の自治体としては初めて国連「グローバル・コンパクト」への参加を表明 ・2月 川崎市立多摩病院（多摩区宿河原）開院 ・2月 「藤子・F・不二雄ミュージアム」（2011年開館予定）の建設で藤子プロと基本合意 ・2月 ドイツNRW州ドイツ年「ライフサイエンスセミナー」川崎市開催 ・3月 川崎市初の「産業連関表（平成12年）」完成 ・4月 宮前スポーツセンターオープン ・4月 「川崎駅周辺総合整備計画」発表 ・4月 鷺沼プール跡地に憩いの場「カッパーク鷺沼」オープン ・6月 「第1回かわさき科学技術サロン」開催 ・6月 登戸駅、南北自由通路及びペDESTリアンデッキ等が本格供用を開始 ・9月 JR川崎駅西口駅前の東芝堀川町工場跡地に大型複合商業施設「ラゾーナ川崎プラザ」オープン ・9月 川崎市と韓国・富川市「交流10周年」記念イベント開催 ・9月 「京浜工業地帯の父」浅野総一郎の映画「九転一転の男」公開 ・10月 「川崎火力発電所1号系列の蒸気を利用した千鳥・夜光地区コンビナートにおける共同事業」川崎スチームネット株式会社設立 ・10月 川崎地下街アゼリアがオープン20年を迎えエレベータの増設や最新の省エネルギー空調システム導入

年 号	事 項
2006年	・ 10月 国内最大級といわれるカワサキハロウィンが10周年 ・ 10月 太陽光発電協定店制度発足 ・ 10月 「産学連携・試作開発促進プロジェクト」第1回モノづくり連携大賞日刊工業新聞社賞受賞 ・ 11月 大師橋の架け替え完了
2007年	・ 2月 第1回かわさき新エネルギー・環境展開催 ・ 3月 「川崎市イノベーション状況基礎調査」報告書作成 ・ 4月 昭和音楽大学・新百合ヶ丘キャンパス開校 ・ 7月 アメリカンフットボールワールドカップ2007川崎大会（決勝戦等々力陸上競技場）開催 ・ 10月 信用保証協会保証付融資に責任共有制度を導入 ・ 10月 川崎市アートセンター新百合ヶ丘にオープン ・ 10月 川崎市新エネルギー振興協会設立 ・ 10月 セレサ川崎農業協同組合統合10周年 ・ 11月 地域再生計画「川崎市企業誘致・産業立地促進計画」策定 ・ 11月 「川崎産業観光読本」（川崎産業観光振興協議会）発刊 ・ 12月 麻生区の禅寺丸柿が国の登録記念物に ・ 12月 明治大学との連携・協力に関する基本協定締結
2008年	・ 2月 川崎市先端産業創出支援制度（イノベート川崎）の策定 ・ 3月 「かわさき福祉産業振興ビジョン」策定

「川崎の産業2008合同編集委員会」

委員名簿

村上 啓一	川崎市経済局産業政策部長	委員長
徳田 賢二	専修大学社会知性開発研究センター／ 都市政策研究センター兼担教員 経済学部教授	副委員長
伊藤 和良	川崎市経済局産業政策部企画課長	
原田 津一	川崎市経済局産業振興部工業振興課長	
川村 真一	川崎市経済局産業振興部新産業創出担当主幹	
田村 豊	川崎市経済局産業振興部商業観光課長	
高田 明	川崎市経済局農業振興センター参事・農業振興課長	
小泉 幸洋	財団法人川崎市産業振興財団産業支援部長	

(役職は平成20年3月現在)

事務局：専修大学尾羽沢研究員、企画課五明・澤口

執筆：吉木 成樹（（株）価値総合研究所産業政策室 主席研究員、
専修大学都市政策研究センター研究員）第1章第1節、第2節の一部
尾羽沢信一（フォアサイトリサーチラボ 代表、
専修大学都市政策研究センター研究員）第1章第2節の一部、
第2章、第3章

CCかわさき



エコちゃんず